

1 現行計画の概要

(1) 目的

「熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づき、本市経済発展のため、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を計画的かつ効果的に実施することを目的に作成した計画

(2) 計画期間 令和2年(2020年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月の5年間

(3) 成果指標 【成果指標:市内総生産額(令和5年度)】 【実績:市内総生産額(令和5年度)】



※毎年、条例に基づく市長の附属機関である中小企業活性化会議において、中小企業振興施策等について審議。

※当該審議結果の答申や社会経済情勢等を次年度の予算(事業)に反映。

2 主な改正点

令和6年度末で計画期間満了となる本計画について、経済情勢や当課実施の実態調査から得た企業の課題及び第8次総合計画の策定等を踏まえ、以下のとおり改定を予定。

(1) 計画の位置付け・計画期間・成果指標

	(現)	(改定案)
計画の位置付け	第7次総合計画及びしごと・ひと・まち創成総合戦略と整合を図る	第8次総合計画と整合を図る
計画期間	令和2年(2020年)4月 ~ 令和7年(2025年)3月 (5年間)	令和7年(2025年)4月 ~ 令和15年(2033年)3月 (8年間) ※4年で中間見直し
成果指標	市内総生産額	市内総生産額 ※その他、複数の検証指標を設定予定

(2) 施策体系(5つの方向性と10の取組)

5つの方向性	10の取組			
	(現)		(改定案)	
【方向性1】 創業・事業承継の促進	取組① 創業支援	改定	取組① 創業・スタートアップ等への支援	
	取組② 事業承継支援		取組② 事業承継支援	
【方向性2】 新たな事業活動の促進	取組③ 技術革新・生産性向上支援	改定	取組③ 技術革新、新製品・新サービス開発等支援	
	取組④ 販路開拓・消費拡大支援		取組④ 販路開拓・消費拡大支援	
【方向性3】 経営基盤の強化の促進	取組⑤ 人材の育成及び確保		取組⑤ 人材の育成及び確保	
	取組⑥ 経営向上・安定のための支援	改定	取組⑥ 生産性向上支援	
	取組⑦ 事業継続リスクへの対応		取組⑦ 事業継続・経営安定のための支援	
	取組⑧ 商店街の振興	統合	取組⑧ 商店街の振興	
【方向性4】 受注機会の増大	取組⑨ 受注機会の増大に向けた支援		取組⑨ 受注機会の増大に向けた支援	
【方向性5】 小規模企業の振興	取組⑩ 小規模企業の持続的な発展に向けた支援		取組⑩ 小規模企業の持続的な発展に向けた支援	

3 今後のスケジュール

- ① 中小企業活性化会議での審議(計2回) ⇒ 令和6年7月、8月
- ② 経済委員会への素案・計画案等の報告 ⇒ 令和6年9月、12月、令和7年2月
- ③ パブリックコメントの実施 ⇒ 令和6年12月~令和7年1月
- ④ 次期基本計画の策定 ⇒ 令和7年3月

※ 骨子案は別添のとおり